

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第83期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 電気興業株式会社

【英訳名】 DENKI KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進藤 秀一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 蛭田 涉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 蛭田 涉

【縦覧に供する場所】 電気興業株式会社大阪支店
(吹田市豊津町2番30号)

電気興業株式会社名古屋支店
(名古屋市東区東桜一丁目4番13号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第83期 第2四半期連結 累計期間	第83期 第2四半期連結 会計期間	第82期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	27,128	16,631	58,465
経常利益	(百万円)	2,608	1,993	5,095
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,445	1,075	2,390
純資産額	(百万円)		36,176	37,146
総資産額	(百万円)		63,548	63,976
1株当たり純資産額	(円)		516.75	527.55
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	21.15	15.74	34.97
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		55.6	56.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,683		5,697
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	778		1,494
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,816		2,810
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		19,460	20,476
従業員数	(人)		1,194	1,188

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,194 (101)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	697 (60)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
電気通信関連事業	5,931
高周波関連事業	3,094
合計	9,025

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 電気通信関連事業のうち、工事に係わる生産実績を定義することが困難であるため、上記生産実績から除いて表示しております。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
電気通信関連事業	11,097	19,271
高周波関連事業	3,081	5,353
合計	14,178	24,624

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 売上実績

当第2四半期連結会計期間における売上実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高(百万円)	
電気通信関連事業	工事	5,551
	設備・機材売上	7,652
	小計	13,203
高周波関連事業	3,424	
設備貸付事業	3	
合計	16,631	

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合
 当第2四半期連結会計期間 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 3,020百万円 18.2%
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。(各事項の記載については消費税等抜きの金額を表示しております。)

電気通信施設部門

受注高、売上高、繰越高

期別	売上区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	工事	9,116	10,373	19,489	7,083	12,406
	設備・ 機材売上	3,130	12,849	15,980	11,326	4,653
	計	12,247	23,222	35,470	18,410	17,060
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	工事	8,187	19,396	27,583	18,466	9,116
	設備・ 機材売上	3,526	19,562	23,089	19,958	3,130
	計	11,713	38,959	50,673	38,425	12,247

- (注) 1 前事業年度以前に受注した物件で、契約の更改により受注金額に変更のあるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。
 2 次期繰越高は(前期繰越高+当期受注高-当期売上高)に一致いたします。

受注高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	工事	451	4,777	5,229
	設備・機材売上	5	5,290	5,296
	計	457	10,068	10,525

売上高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	工事 (注)1	907	4,107	5,014
	設備・ 機材売上 (注)2	259	6,615	6,875
	計	1,166	10,722	11,889

- (注) 1 完成工事高
 2 製品売上高
 3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合
 当第2四半期会計期間 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 3,020百万円 25.4%

手持高(平成20年9月30日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
工事	1,355	11,051	12,406
設備・機材売上	654	3,998	4,653
計	2,010	15,049	17,060

高周波応用工業部門

受注実績

区分	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
高周波焼入受託加工	676	
高周波誘導加熱装置	2,030	4,866
計	2,707	4,866

(注) 受注品目が多岐にわたり、数量の表示は困難であるため記載しておりません。

売上実績

区分	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
高周波焼入受託加工	676	21.3
高周波誘導加熱装置	2,507	78.7
計	3,184	100

(注) 1 販売品目が多岐にわたり、数量の表示は困難であるため記載しておりません。

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

当第2四半期会計期間 豊田通商(株) 845百万円 26.6%

設備貸付部門

区分	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
各種設備賃貸収入	171	100

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライム問題に端を発した世界的な金融市場の混乱や原材料価格の高騰等の影響から企業収益の悪化や個人消費の減少が明らかになってきており、景気後退の様相が強まってきております。

当グループの関係しております情報通信関連業界におきましては、移動通信関連分野では、通信環境の向上を目的としたサービス拡充のための設備投資が継続しております。また、放送関連分野では、地上デジタル放送への完全切り替えに向けて中継局の建設が急ピッチで進められています。高周波応用機器業界におきましては、海外景気の悪化等の影響から自動車関連業界及び建設機械関連業界に減速感が広がってきており、設備投資需要も活況時と比べ落ち着きを見せ始めております。また、情報通信関連業界・高周波応用機器業界ともに、価格競争は激化しており、依然として受注をめぐる企業間の競争は、厳しいものがあります。

このような情勢の中で、第2四半期連結会計期間における当グループの受注高は141億7千8百万円となり、売上高につきましては166億3千1百万円となりました。

利益の面では、営業利益は19億3千万円、経常利益は19億9千3百万円となり、四半期純利益につきましては10億7千5百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。（ただし、各事業の売上高につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。）

（電気通信関連事業）

電気通信関連事業につきましては、移動通信関連分野においては、携帯電話等の大容量化・高速化に伴う移動通信事業者による通信品質の向上のための設備投資需要は引き続き高い水準を維持しております。基地局の小型化に伴う鉄塔や工事に対する需要の縮小傾向は継続しておりますが、アンテナを中心とした製品の納品に対する需要は高水準を維持しております。また、WiMAX等の新しい設備投資需要も発生してきており、通信環境の向上は着実に進められています。地上デジタル放送関連分野においては、2011年7月に実施される完全デジタル化に向けて、放送事業者による設備投資が活況となっております。現在は、比較的小規模の中継局が数多く建設されており、デジタル放送視聴可能エリアの構築は急速に進められています。一方、いずれの分野においても、企業間の価格競争は激しさを増しており、原材料価格の高騰も併せ、事業環境は厳しさを増しております。このような環境のもと、当事業分野では多様な顧客ニーズに応えるべく新しい設備投資需要にも積極的に取り組み、製造・販売一体となって受注・売上高の確保に向けて邁進し、積極的な営業活動と一層の原価低減活動を推進してまいりました。その結果、売上高は156億8百万円、営業利益は16億6千9百万円となりました。

(高周波関連事業)

高周波関連事業につきましては、海外景気の悪化などから自動車関連業界等に減速感が広がってきておりますが、当事業の主力であります高周波誘導加熱装置に対する需要は当期間においては堅調に推移いたしました。熱処理受託加工についても、高周波誘導加熱装置同様、事業環境に後退懸念があるものの概ね順調に推移いたしました。しかしながら、当事業分野における減速感は益々鮮明となっており、自動車関連業界による減産や価格競争の激化も影響して、受注環境は一層と厳しくなっております。このような厳しい環境のもと当事業分野といたしましては、従来から続けております原価低減活動や積極的な営業活動に加え、研究開発を推進し顧客ニーズに沿う製品の開発に取り組み、受注・売上高の確保に向けて邁進してまいりました。その結果、売上高は40億8千万円、営業利益は2億5千1百万円となりました。

(設備貸付事業)

設備貸付事業につきましては、製造用設備及び土地・事務所等の子会社等への賃貸であります。売上高は1億7千1百万円、営業利益は6千7百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億2千7百万円減少し635億4千8百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2億7千9百万円減少し461億3千8百万円となりました。その主な要因は、工事の完成引渡し第3四半期以降となる未成工事支出金等のたな卸資産が20億2千9百万円増加しましたが、一方で受取手形を含む売掛債権がその回収が進んだこと等により16億1千7百万円減少したこと、及び配当金の支払などにより現金及び預金が7億2千1百万円減少したこと等が挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億4千8百万円減少し174億9百万円となりました。その主な要因は、退職給付引当金の増加ならびに保有株式等の時価評価等に伴う税効果会計の影響により繰延税金資産が2億8千7百万円増加した一方で、投資有価証券が4億9千4百万円減少したこと等が挙げられます。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ、2億1千7百万円増加し165億9千9百万円となりました。その主な要因は、前連結会計年度末に計上された未払法人税等がその支払等により3億3千6百万円減少しましたが、一方で完成引渡し第3四半期以降となる工事関係の仕入が増加したことなどに伴い、支払手形を含む仕入債務が5億2千4百万円増加したこと等が挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ3億2千4百万円増加し107億7千2百万円となりました。その主な要因は、退職給付引当金が2億7千9百万円増加したこと等が挙げられます。

純資産は、前連結会計年度末比、9億6千9百万円減少し361億7千6百万円となりました。その主な要因は、保有している株式等の時価総額の下落により、その他有価証券評価差額金が2億9千2百万円減少したほか、四半期純利益の計上により14億4千5百万円増加する一方で配当金の支払により17億8百万円減少するなど、結果として利益剰余金が2億6千3百万円減少したこと等が挙げられます。また、そのほかにも、在外子会社の財務諸表に為替換算差額が発生した影響等により、為替換算調整勘定・少数株主持分が合計で3億8千9百万円減少したことが主な要因として挙げられます。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等による資金の減少はあったものの、一方で税金等調整前四半期純利益の計上、及びたな卸資産の減少等による資金の増加が上回ったことにより、結果として1億3千4百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入及び固定資産の取得等により、11億2千2百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済等により、9億6千2百万円の支出となりました。

現金及び現金同等物の状況

営業活動・投資活動・財務活動によるキャッシュ・フローの結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は194億6千万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、特定の者又はグループの議決権割合が20%を超えることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定の者又はグループの議決権割合が20%を超えることとなる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）への対応策を導入しております。

（会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、当社株式に係る大規模な買付行為を行おうとする者が現れた場合、かかる買付者に対して株式を売却するか否かの判断や、買付者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、近時の大量の株式の買付行為の中には、会社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値の源泉及びかかる源泉の中長期的な観点からの維持・強化の重要性についての認識を共有しない場合には、当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益の最大化を妨げるような結果が生じるばかりでなく、様々なステークホルダーの方々の信頼関係を含む有形無形の会社の経営資源が毀損されることになりかねないものと考えております。

上記の観点から、当社は、平成18年5月12日開催の当社取締役会の決議により「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランにおいて述べておりますとおり、特定の者又はグループが当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により、当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合など、当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益の最大化が妨げられるおそれがある場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の最大化のために相当の措置を講じることとしているところであり、平成18年5月12日開催の当社取締役会において、以上のとおり、当社の基本方針を整備いたしました。なお、本プランの概要につきましては、以下 記載の「基本方針に照らし不適切な者により支配されることを防止するための取組み」をご覧ください。

基本方針に照らし不適切な者により支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らし不適切な者により当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成18年5月12日開催の当社取締役会において本プランを導入することを決議し、同年6月29日開催の第80回定時株主総会においてご承認を得ております。

本プランは、大規模買付行為（以下に定義されます。）を行おうとし、又は現に行っている者（以下、「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が企業価値委員会（以下に定義されます。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下、「代替案」といいます。）を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び当社株主の皆様との共同の利益の確保・向上を目的としております。当社は、（ ）当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得及び（ ）当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得のいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者に対して、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること及び当社取締役会が大規模買付行為を評価し、意見形成、代替案立案、交渉を行うための期間を設定することを要請するルールを設定しました。このルールが遵守されない場合等には、株主の皆様との共同の利益を保護する目的で、対抗措置を発動することがあります。当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとしたしますが、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

なお、本プラン導入に当たり、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の社外取締役及び社外監査役（それらの補欠者を含みます。）の中の3名以上から構成される企業価値委員会（以下、「企業価値委員会」といいます。）を設置しております。企業価値委員会は、大規模買付行為を行おうとする者から提供された買付説明書を始めとする買付内容等の検討に必要な諸情報を検討した上、当社取締役会に対し、本プランの発動の適否を勧告いたします。

当社取締役会は、企業価値委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとしたします。かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見その他適切と認められる情報を適用ある法令等及び証券取引所規則に従って株主の皆様へ開示いたします。

上記 の取組みについての当社取締役会の判断及び理由

上記 に記載したとおり、本プランは、当社の企業価値及び当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的に導入されたものであり、上記 の基本方針に沿うものであります。

また、本プランの導入については、株主総会において承認が得られていること、対抗措置の発動に際しては企業価値委員会の勧告が最大限尊重されることとされており、取締役会の判断の公正性が担保されるべき措置が採られていること、有効期間が平成21年6月30日までとされており、当社の株主総会決議又は取締役会決議によりいつでも廃止することができるものとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は229百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,424,226	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	70,424,226	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日		70,424		8,774		9,677

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スティー爾 パートナース ジャ パン ストラテジック ファンド (オフショア)・エル・ピー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	C/O MORGAN STANLEY FUND SERVICES (CAYMAN) LTD. P.O.BOX 2681 GT, CENTURY YARD 4TH FLOOR, CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS BRITISH WEST INDIES (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,500	9.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,929	7.00
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,617	3.72
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,348	3.33
萩原 憲三	東京都中央区	2,145	3.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,118	3.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,800	2.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,760	2.50
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,750	2.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,512	2.15
計		27,480	39.02

(注) 1 当社は次のとおり自己株式を所有しておりますが、上記の大株主の状況からは除いております。

所有株式数 2,103千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 2.99%

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,708千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,285千株

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより、大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、(報告義務発生日 平成19年4月9日)、平成19年4月16日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,800	2.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	468	0.66
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,010	2.85

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,103,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式67,438,000	67,438	
単元未満株式	普通株式 883,226		
発行済株式総数	70,424,226		
総株主の議決権		67,438	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式216株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 電気興業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	2,103,000		2,103,000	2.99
計		2,103,000		2,103,000	2.99

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	640	675	690	676	673	646
最低(円)	590	600	610	609	610	556

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,793	21,514
受取手形・完成工事未収入金等	14,783	16,400
未成工事支出金	4,001	1,832
その他のたな卸資産	¹ 5,497	¹ 5,637
繰延税金資産	684	621
その他	389	436
貸倒引当金	10	23
流動資産合計	46,138	46,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 9,567	² 9,553
機械装置及び運搬具	7,280	² 7,366
土地	² 3,074	² 3,075
建設仮勘定	175	55
その他	4,743	4,630
減価償却累計額	16,470	16,291
有形固定資産合計	8,371	8,390
無形固定資産		
投資その他の資産	123	142
投資有価証券	4,205	4,699
長期貸付金	35	34
繰延税金資産	3,708	3,421
その他	1,156	1,054
貸倒引当金	191	183
投資その他の資産合計	8,914	9,025
固定資産合計	17,409	17,558
資産合計	63,548	63,976
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	12,552	12,027
短期借入金	^{2, 3} 270	^{2, 3} 323
未払法人税等	1,249	1,585
繰延税金負債	1	-
未成工事受入金	141	35
完成工事補償引当金	120	105
製品保証引当金	128	142
賞与引当金	897	802
役員賞与引当金	-	177

(単位：百万円)

	当第 2 四半期 連結会計期間末 (平成20年 9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年 3月31日)
工事損失引当金	17	21
その他	1,220	1,160
流動負債合計	16,599	16,381
固定負債		
長期借入金	3 130	3 130
退職給付引当金	9,977	9,698
役員退職慰労引当金	649	620
その他	15	-
固定負債合計	10,772	10,448
負債合計	27,372	26,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金	9,686	9,685
利益剰余金	17,136	17,399
自己株式	720	704
株主資本合計	34,876	35,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	408	700
繰延ヘッジ損益	29	18
為替換算調整勘定	48	218
評価・換算差額等合計	427	900
少数株主持分	871	1,091
純資産合計	36,176	37,146
負債純資産合計	63,548	63,976

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	
完成工事高	8,090
製品売上高	19,030
その他の事業売上高	2 7
売上高合計	27,128
売上原価	
完成工事原価	6,814
製品売上原価	15,126
その他の事業売上原価	2 6
売上原価合計	21,946
売上総利益	
完成工事総利益	1,275
製品売上総利益	3,904
その他の事業総利益	2 0
売上総利益合計	5,181
販売費及び一般管理費	1 2,767
営業利益	2,413
営業外収益	
受取利息	44
受取配当金	66
物品売却益	58
その他	73
営業外収益合計	241
営業外費用	
支払利息	10
為替差損	27
その他	8
営業外費用合計	47
経常利益	2,608
特別利益	
固定資産売却益	3
貸倒引当金戻入額	12
製品保証引当金戻入額	14
その他	14
特別利益合計	44

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	24
たな卸資産処分損	112
貸倒引当金繰入額	7
その他	21
特別損失合計	165
税金等調整前四半期純利益	2,487
法人税、住民税及び事業税	1,187
法人税等調整額	142
法人税等合計	1,045
少数株主損失()	3
四半期純利益	1,445

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	
完成工事高	5,551
製品売上高	11,076
その他の事業売上高	2 3
売上高合計	16,631
売上原価	
完成工事原価	4,531
製品売上原価	8,777
その他の事業売上原価	2 3
売上原価合計	13,311
売上総利益	
完成工事総利益	1,020
製品売上総利益	2,299
その他の事業総利益	2 0
売上総利益合計	3,319
販売費及び一般管理費	1 1,389
営業利益	1,930
営業外収益	
受取利息	23
受取配当金	1
物品売却益	29
その他	24
営業外収益合計	77
営業外費用	
支払利息	5
為替差損	4
その他	4
営業外費用合計	14
経常利益	1,993
特別利益	
固定資産売却益	3
貸倒引当金戻入額	1
製品保証引当金戻入額	10
その他	5
特別利益合計	2

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	24
たな卸資産処分損	112
貸倒引当金繰入額	2
その他	21
特別損失合計	160
税金等調整前四半期純利益	1,829
法人税、住民税及び事業税	1,049
法人税等調整額	298
法人税等合計	750
少数株主利益	4
四半期純利益	1,075

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,487
減価償却費	514
賞与引当金の増減額（は減少）	95
役員賞与引当金の増減額（は減少）	177
退職給付引当金の増減額（は減少）	279
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	28
貸倒引当金の増減額（は減少）	5
工事損失引当金の増減額（は減少）	4
製品保証引当金の増減額（は減少）	14
受取利息及び受取配当金	110
支払利息	10
為替差損益（は益）	2
投資有価証券売却損益（は益）	8
固定資産売却損益（は益）	3
固定資産除却損	24
たな卸資産処分損	112
売上債権の増減額（は増加）	1,582
未成工事支出金の増減額（は増加）	2,231
たな卸資産の増減額（は増加）	16
その他の資産の増減額（は増加）	64
仕入債務の増減額（は減少）	547
未成工事受入金の増減額（は減少）	106
未払消費税等の増減額（は減少）	45
その他の負債の増減額（は減少）	31
小計	3,079
利息及び配当金の受取額	113
利息の支払額	11
法人税等の支払額	1,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,683

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1,304
定期預金の払戻による収入	882
有形及び無形固定資産の取得による支出	375
有形及び無形固定資産の売却による収入	10
投資有価証券の取得による支出	0
投資有価証券の売却による収入	11
貸付けによる支出	2
貸付金の回収による収入	1
その他	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	778
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	52
長期借入金の返済による支出	0
自己株式の売却による収入	3
自己株式の取得による支出	17
配当金の支払額	1,708
少数株主への配当金の支払額	40
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,816
現金及び現金同等物に係る換算差額	103
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,016
現金及び現金同等物の期首残高	20,476
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,460

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>1 会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産 製品、仕掛品、材料貯蔵品</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が49百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(2)連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3)リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>当第2四半期連結累計期間においては、損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

1 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から機械装置の耐用年数について見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>1 その他のたな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製品</td> <td style="text-align: right;">1,084百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">3,056百万円</td> </tr> <tr> <td>材料貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,356百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,497百万円</td> </tr> </table>	製品	1,084百万円	仕掛品	3,056百万円	材料貯蔵品	1,356百万円	計	5,497百万円	<p>1 その他のたな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製品</td> <td style="text-align: right;">1,273百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">3,148百万円</td> </tr> <tr> <td>材料貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,215百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,637百万円</td> </tr> </table>	製品	1,273百万円	仕掛品	3,148百万円	材料貯蔵品	1,215百万円	計	5,637百万円
製品	1,084百万円																
仕掛品	3,056百万円																
材料貯蔵品	1,356百万円																
計	5,497百万円																
製品	1,273百万円																
仕掛品	3,148百万円																
材料貯蔵品	1,215百万円																
計	5,637百万円																
<p>2 担保資産</p> <p>担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは次のとおりであります。</p> <p>下記の資産は、短期借入金90百万円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">370百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">513百万円</td> </tr> </table> <p>工場財団抵当に対応する債務は当第2四半期連結会計期間末に該当するものではありません。</p>	建物及び構築物	143百万円	土地	370百万円	計	513百万円	<p>2 担保資産</p> <p>下記の資産は、短期借入金140百万円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,212百万円 (2,212)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">764百万円 (764)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,852百万円 (1,483)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,829百万円 (4,460)</td> </tr> </table> <p>上記の()書きは工場財団抵当を示しており、工場財団抵当に対応する債務は当連結会計年度末に該当するものではありません。</p>	建物及び構築物	2,212百万円 (2,212)	機械装置及び運搬具	764百万円 (764)	土地	1,852百万円 (1,483)	計	4,829百万円 (4,460)		
建物及び構築物	143百万円																
土地	370百万円																
計	513百万円																
建物及び構築物	2,212百万円 (2,212)																
機械装置及び運搬具	764百万円 (764)																
土地	1,852百万円 (1,483)																
計	4,829百万円 (4,460)																
<p>3 当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と特定融資枠契約（貸出コミットメント契約）を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">4,800百万円</td> </tr> <tr> <td>当第2四半期連結会計期間末実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,800百万円</td> </tr> <tr> <td>当第2四半期連結累計期間契約手数料</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	4,800百万円	当第2四半期連結会計期間末実行残高	百万円	差引高	4,800百万円	当第2四半期連結累計期間契約手数料	7百万円	<p>3 当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と特定融資枠契約（貸出コミットメント契約）を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">4,800百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,800百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約手数料</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	4,800百万円	当連結会計年度末実行残高	百万円	差引高	4,800百万円	当連結会計年度契約手数料	14百万円
特定融資枠契約の総額	4,800百万円																
当第2四半期連結会計期間末実行残高	百万円																
差引高	4,800百万円																
当第2四半期連結累計期間契約手数料	7百万円																
特定融資枠契約の総額	4,800百万円																
当連結会計年度末実行残高	百万円																
差引高	4,800百万円																
当連結会計年度契約手数料	14百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

第2 四半期連結累計期間

当第2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
従業員給料手当	953百万円
賞与引当金繰入額	234百万円
退職給付引当金繰入額	177百万円
役員退職慰労引当金繰入額	44百万円
2 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当グループの事業区分のうち設備貸付事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。	

第2 四半期連結会計期間

当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
従業員給料手当	468百万円
賞与引当金繰入額	111百万円
退職給付引当金繰入額	95百万円
役員退職慰労引当金繰入額	23百万円
2 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当グループの事業区分のうち設備貸付事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	20,793百万円
預入期間が3か月超の定期預金	1,333百万円
現金及び現金同等物	19,460百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	70,424,226

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,103,216

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,708	25.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	409	6.00	平成20年9月30日	平成20年12月4日	利益剰余金

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	電気通信 関連事業 (百万円)	高周波 関連事業 (百万円)	設備貸付 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,203	3,424	3	16,631		16,631
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,404	656	167	3,228	(3,228)	
計	15,608	4,080	171	19,859	(3,228)	16,631
営業利益	1,669	251	67	1,989	(58)	1,930

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	電気通信 関連事業 (百万円)	高周波 関連事業 (百万円)	設備貸付 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,767	6,353	7	27,128		27,128
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,751	1,348	327	5,427	(5,427)	
計	24,519	7,701	334	32,555	(5,427)	27,128
営業利益	1,941	384	135	2,460	(46)	2,413

(注) 1 事業区分の方法は、当社の売上集計区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な内容

事業区分	主要な内容
電気通信関連事業	各種アンテナ・反射板・鉄塔・鉄構 各種電気通信用機器、鉄骨等の鍍金加工 各種電気通信施設等の建設工事
高周波関連事業	高周波誘導加熱装置並びに関連機器
設備貸付事業	プラズマ用ほか各種高周波電源、高周波熱処理受託加工 製造用設備の賃貸、事務所の賃貸、土地の賃貸

3 会計処理基準等の変更

(当第2四半期連結累計期間)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「電気通信関連事業」については45百万円、「高周波関連事業」については3百万円営業利益がそれぞれ少なく計上されております。

(追加情報)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、機械装置の耐用年数について見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しております。この変更によるセグメント情報への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略いたしました。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略いたしました。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
516.75円	527.55円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,176	37,146
普通株式に係る純資産額(百万円)	35,304	36,054
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	871	1,091
普通株式の発行済株式数(千株)	70,424	70,424
普通株式の自己株式数(千株)	2,103	2,080
1株当たり純資産額の 算定に用いられた普通株式の数(千株)	68,321	68,343

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	21.15円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,445
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,445
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,331

第2 四半期連結会計期間

当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	15.74円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,075
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,075
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,324

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第83期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月7日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	409百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

電気興業株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 仁 戸 田 学 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 形 章 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋 葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気興業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。